

託児補助金制度のご案内

大会期間中、大会に参加するために託児サービスを利用した会員に対して、費用の一部を補助します。

- 1) 対象となるお子さんは、会員本人のお子さん（小学生3年生以下）に限ります。2人以上のお子さんについても申請ができます。
- 2) 託児所への依頼は申請者がご自身で行なってください。
- 3) 対象期間は年次大会が開催される2日間とします
- 4) 補助金額は、お子さんお1人につき、1日5,000円を上限とします。
- 5) 託児料金が1日5,000円に満たない場合は、支払金額までを補助対象とします。

◆ 申請方法：

大会3週間前の5月29日までに、メールに以下の情報を記入し、下記の大会実行委員会までお送りください。

- 1) お名前
- 2) ご所属
- 3) メールアドレス
- 4) 託児サービス利用予定の日時
- 5) 利用予定の事業者名
- 6) 利用予定の事業者の連絡先

◆ 補助金の支払い方法：

託児サービス事業者からの領収書（利用日、利用料金、利用したお子さんの数が明記されているもの）をスキャンするか写真に撮って、大会終了後2週間以内に、メールに添付して大会実行委員会までお送り下さい。その際に、振込先の口座情報（登録のご氏名・金融機関名・支店名・口座番号）もあわせて送付してください。大会実行委員会で確認した上で、ご指定の口座に所定額を振り込みます。

第47回大会準備委員会連絡先：47ibunka@gmail.com